

（理事者答弁の正式版は後日帯広市ホームページに掲載されます）

所管事項 都市計画
発言項目 市営住宅の入居募集方法の見直しについて
（発言主旨）単身高齢者住宅が不足し、高い応募率が続く現状を緩和するための新たな取組みを質した。
Q 来月6月よりこれまでの定期募集に加えて実施する随時募集について概要を伺う。
A 入居希望者の中には、設備や立地よりも入居時期を重視する方もいることから、来月より定期募集で2回連続応募が無かった住宅については、随時申し込みを行えるよう、新たな募集方法を行うもの。このことは、単身高齢者の中にも、入居時期を優先するニーズがあることから、単身高齢者の受け皿としても一定の効果があると考えている。
Q 6月の随時募集の対象となる住宅について伺う。
A 今年3月の定期募集の住宅、全54戸のうち、25戸の住宅に応募が無かった、この25戸について、5月に人数要件を緩和して再募集を行ったところ、7戸の住宅に応募が無かった、よって、（2回連続して応募がなかった）この7戸が随時募集の対象住宅となる。いずれも複数世帯用の住宅であるが、随時募集では人数要件を問わないので、単身者でも入居可能となっている。
Q 単身高齢者の倍率緩和に向けた更なる取組みについて伺う。
A 昨年からは、人数要件の緩和を実施し、今年度からは随時募集という新しい取組みを行っている。こうした取組みについて、まずは応募の結果や倍率緩和に対する効果を分析していきたいと考えている。
A 入居の要件や募集形態を見直していく事は今後も可能であると考えており、住宅に困窮する方に適切に住宅を提供できるよう、応募状況等を分析し、倍率緩和に取り組んでいきたいと考えている。
（所感）発言なし
随時申込みへの変更は、連続して応募がなかった住宅が対象であり、住環境を重視する単身高齢者にとって魅力はなく、対策となるかは疑問である。よって効果は限定的であるものの、やってみる施策ではある。
一方、近年、住宅政策においてセーフティネットの視点が重視されるとともに、福祉政策との連携が重要になっている。入居後のことも考えたとき、場所を確保するだけでは高齢者にとって快適な住まいとならないことから、今後は民間の空き家活用によるセーフティネット住宅（グループホーム等を含む）の確保などを抜本対策として検討する必要がある。

所管事項	学校教育
発言項目	コミュニティ・スクールの導入について
	(発言主旨)「学校運営協議会」の導入で学校や教職員が監視されることの懸念をこれまで指摘した。この不安を解決するための方策について質した。
Q	学校や教職員監視の不安がある教職員の任用について、「特定の個人に係るものを除く」とした効果が見込めるか。この項に関し、どのような意見が出されると考えるか。
A	一例としては、各学校がめざす子ども像の実現に向け、環境教育や食育指導に長けた教員の配置や、今後の小中一貫教育の推進に関して、小中の免許を持つ教員の配置といった意見などが考えられる。
A	教職員の任用に関しては学校が抱える課題の解決やめざす教育の充実のために述べられる意見であり、特定の個人を指した発言は想定していない。
Q	「特定の個人に係るものを除く」との表現は曖昧であり、いかようにも解釈できることから実際の運用では教職員の人事異動に関して個人を特定した発言が予測される。どのように対処するのか。
A	仮に学校運営協議会において、特定の個人に係る意見が述べられたとしても、その意見は規則に定められた権限を逸脱するものである。そのような意見が出された場合には、学校運営協議会に対し、適切な運営が行われるよう教育委員会としても指導・助言等を行うことが可能と考えている。
A	学校運営協議会委員に対しては、教職員の任用に関して、特定の個人に係る意見が出ることをないよう、事前に制度の趣旨や本市の規則などについて理解していただけるよう周知していく。
Q	学校運営協議会が行う学校自己評価に対する評価はどのように行うのか。学校にこれ以上の負担を課すことにならないと思うが、このことに向けて学校が新たに行う業務はあるのか。
A	コミュニティ・スクールを導入することで、文部科学省の「学校評価ガイドライン」における「学校関係者評価」の位置づけとして、学校評価の結果に基づいて、学校運営協議会が評価を行う仕組みとするもの。 (学校運営協議会評価のために特別なことをする考えはない)
(意見)	本制度は、学校や地域に自由裁量があるように見えるがそれは文科省が認める範囲内である。よって、こうした制度が、文科省体制強化のために利用されることの危険性も承知しておくことが肝要である。こうしたことにならないよう、教育委員会にあっては「ふるさと帯広」を大切にした「帯広らしい教育」に資するように本制度の運用を図ることを求めたい。

【全委員発言項目】

① 都市建設に関することについて

- ・建設関係業者の人員不足と確保（除雪オペレータ等）
- ・ユニバーサル・デザイン住宅の補助制度
- ・公営住宅の管理（事故対応と単身高齢者の住宅確保策）
- ・新総合体育館工事の進捗状況（防災）

② 上下水道に関することについて

- ・水道事業者の技術継承について
- ・日照り対策

③ 学校教育に関することについて

- ・学校徴収金と保護者負担の軽減
- ・給付型奨学金制度の導入
- ・コミュニティ・スクール（CS）の導入
- ・CSにおける特別支援児童生徒のあつかい
- ・CSの拡大のあり方
- ・学校事故防止対策

④ 生涯学習に関することについて

- ・十勝プラザのエアコン稼働時期（猛暑対策）
- ・新総体のネーミングライツの募集